

11月11日(月)～17日(日)は「税を考
える週間」です。今年のテーマは「く
らしを支える税」です。詳しくは国税
庁ホームページをご覧ください。

●最新のデータです。
●調査や徴収などの業務をドラマ仕立
てで紹介します。
●国税庁レポートなど、国税庁の1年
間の活動やトピックについて、統計
資料等を交えながら説明します。

SNSを利用した広報
YouTubeの国税庁動画チャンネル
や国税庁ホームページのインターネッ
ト番組「Web-TAX-TV」、新着情報
などの各種情報を発信します。

講演会や関係民間団体等との連携
社会人や大学生、専修学校生等を対
象とした講演会や説明会を実施しま
す。また、関係民間団体・地方公共団

「税を考える週間」のお知らせ
▼問合せ 東松山税務署
☎22-0990(自動音声案内)

体等と連携して、各種イベントを全国
各地で実施します。

**消費税の軽減税率制度に向けた国税
庁の取組**
制度実施に準備が必要な事業者に対
し、関係府省庁や民間団体等とも連携
・協調を図りながら、効果的な周知・
広報に取り組んでいます。
・制度等の説明会の実施
・消費税軽減税率電話相談センター
(軽減コールセンター)で相談受付
詳しくは、国税庁ホームページの
「軽減税率制度に関する特設サイト」
をご覧ください。

**ICTを利用した申告・納税手続 社会
保障・税番号制度の国税庁の取組**
○e-Tax
個人納税者は、令和2年1月以降、
スマートフォンなど専用画面の利用可
能対象範囲が拡大し、e-Tax利用がよ
り便利になります。詳しくは、国税庁ホ
ームページをご覧ください。

社会保険・税番号制度
制度の一層の普及・定着に向けて、
関係府省庁や民間団体等と連携・協調を
図り、国税庁ホームページ等を通じた
周知・広報に取り組んでいます。詳しく
くは、国税庁ホームページの「社会保
障・税番号制度ハマイナンバーにつ
いて」をご覧ください。

『年末調整説明会』

東松山税務署では、給与の支払がある事業者(法人及び個人)の方に対して、
「令和元年分の給与所得者に係る年末調整説明会」を次のとおり開催します。

開催日	開催時間	対象者	開催場所
11月19日(火)	9時～11時	東松山市、川島町、吉見町、鳩山町	東松山市民文化センターホール (東松山市六軒町5-2)
	13時～15時	嵐山町、東松山市、滑川町、小川町、 ときがわ町	

※上記会場では、年末調整説明会に引き続き、消費税の軽減税率制度説明会(11時～12時、15時～16時)も
併せて開催します。ぜひご参加ください。

※都合により、指定された時間に出席できない場合、他の時間に出席することもできます。

問合せ 東松山税務署 ☎22-0990 自動音声案内の「2」をお選びください。

都市計画審議会委員
▼問合せ まちづくり整備課
☎62-0721

都市計画審議会は、より良いまちづ
くりを町政に反映することを目的とし
て、町や県が定める都市計画につい
て、町長の諮問に応じて審議、答申す
る機関です。

資格
●町内在住(1年以上)で満18歳以上
の方
●まちづくりに関心のある方
●都市計画について利害関係のない方
●町税、介護保険料、水道料金等の滞
納がない方

任期 任命した日から2年間

募集人数 4人以内

申込期限 11月15日(金)まで

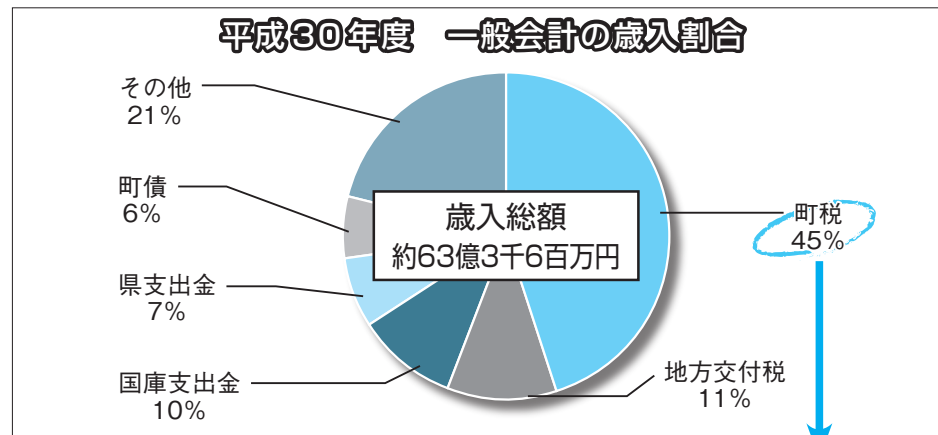
申込方法 応募用紙(まちづくり整備
課窓口備え付け)に必要な事項を記入
し、「嵐山町のまちづくり(都市計
画)に関する考え」(400字詰原
稿用紙2枚程度)を添え、窓口へ持
参または郵送にて提出

提出先 まちづくり整備課(〒355-
0211 嵐山町大字杉山1030-1)
なお、応募用紙等は町ホームペー
ジでもご覧になれます。

町税・国保税は納期限内に納税しましょう!



皆さんから納めていただく町税は、町財政を支える貴重な
自主財源となっています。
また、国民健康保険税は皆さんの医療費に使うための大切
な財源です。
各税金はそれぞれ定められた納期限までに納税しましょう。



**税は私たちの暮らしを
支えています**
私たちが納めている税金は、
「安心で安全なまちづくり」の
ための、貴重な財源となってい
ます。
嵐山町の平成30年度の歳入
(収入)のうち、約45%が皆さ
んの税金です。

平成30年度町税の内訳

No.	区分	調定額(円)	収入済額(円)	収納率	H29収納率
1	固定資産税	1,574,975,356	1,551,329,635	98.5	98.1
2	町民税	1,168,829,613	1,142,320,407	97.7	96.9
3	たばこ税	102,461,051	102,461,051	100.0	100.0
4	軽自動車税	49,945,095	48,355,739	96.8	96.3
合 計		2,896,211,115	2,844,466,832	98.2	97.7
1	国民健康保険税	465,957,799	402,445,347	86.4	84.0

町税の内訳(一般会計)
納税者の皆さんに納めていた
だっている一般会計の町税は、
固定資産税、町民税、たばこ
税、軽自動車税です。決算額の
構成は表「平成30年度町税の内

町税や国保税を 納めないでいる...

国民健康保険税の収納率は、
30年度は86.4%で昨年より
2.4ポイントの大幅の増とな
りました。
国民健康保険制度は、相互扶
助を基本に運営しています。今
後も、納税にご協力をお願いし
ます。

国民健康保険税の状況

収納率とは収入済額を調定額
で除した数値です。この数値を
上げることが、自主財源の確保
の面から常に注目されていま
す。30年度の収納率は、29年度
と比較して0.5ポイントの増
となりました。

納期内納付をお願いします

「課」とおりです。固定資産税
がもっとも多く、町民税とで全
体の95%程度を占めています。

★滞納処分
納期限を経過しても納税や相
談がない方に対しては、催告文
書の送付、電話催告や自宅訪問
などを行います。また滞納者の
財産を発見するため、法律に基
づき官公署庁、金融機関、勤務
先等に対し各種調査を実施し、
それでも納税しない滞納者に対
しては、預貯金や給与、不動産
等の差押えを行っています。
差押え後も完納にならない場
合は、やむを得ず不動産等の差
押財産の公売を実施することに
なります。

この一連の手続きは法律によ
り定められており、滞納者の意
思に関わりなく執行されます。

★延滞金

町税などは、定められた納期
限までに納税者が自主的に納め
ていただくことになっていま
す。納期限までに完納されない
場合には、納期限内に納めた方
との公平を保つため、延滞金が
加算されます。非常に高額(基
本年8.9%)になりますの
で、必ず納期限内に納めましょ
う。

問合せ 税務課
☎62-2153

参加者募集

都市計画審議会委員

▼問合せ まちづくり整備課
☎62-0721